

令和3年度高知県移住フェア開催委託業務 プロポーザル審査要領

令和3年度高知県移住フェア開催委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の対象となる参加者

審査は、次の各号をすべて満たす参加者を対象に行う。

- (1) 別途定める移住フェア開催委託業務（「高知暮らしフェア」開催）プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 事業目的の理解 【10点】
 - ・高知県の移住促進の取り組み内容や、本事業の目的を理解した上で、提案がなされているか。

- (2) イベント内容 【45点】
 - ・高知暮らしフェア「東部」特集（東京会場）及び高知県Uターン交流会 in 大阪の全体の内容と会場の設えが提案されているか。
 - ・ターゲットを設定し、各ターゲット（例：移住関心層、高知県出身者、転職希望者、リモートワーク希望者、高知ファン、移住潜在層（子育て世帯、セミリタイア層、シニア層、趣味移住関心層など）の参加意欲を高めて目標来場組数を達成すると同時に、訪問ブース数を増やす工夫がなされているか。
 - ・コロナ禍でも、来場者がスムーズ、かつ、安全に回遊できる内容と会場の選択及び、その設えが提案されているか。（状況に合わせて内容を変える提案も可とする）
「高知県Uターン交流会 in 大阪」については、会場の選択を除く。

- (3) 集客方法 【20点】
 - ・集客方法及びチラシは、イベント内容が魅力的に伝わり、参加意欲を高めて来場や移住相談に繋がるものとなっているか。

- (4) 業務の実施体制・スケジュール・実績 【15点】
 - ・フェア当日までの運営にあたり、十分な体制をとっており、そのスケジュールは、各市町村と調整しながら、業務を円滑に実施できる提案となっているか。

- (5) 経費見積書 【10点】
 - ・効果的で現実的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

日時：令和3年3月25日（木）13時30分から

場所：こうち勤労センター4階 会議室（高知県高知市本町4丁目1-32）

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社20分以内とする。

イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

ウ 順番は別途お知らせする。

4 審査の方法

(1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。

(3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、最低基準点を60点とし、審査の結果、平均点がこれを下回った事業者については選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）

(4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

(5) 審査会参加者が1者のみの場合でも、審査基準に基づく審査を行い、提案内容が提案依頼書の内容を満たしていると審査委員会で判断された場合は、候補者の選定を行う。